

# 幌延町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,394	5,412,858	112,697	783,192	14.5	17.3

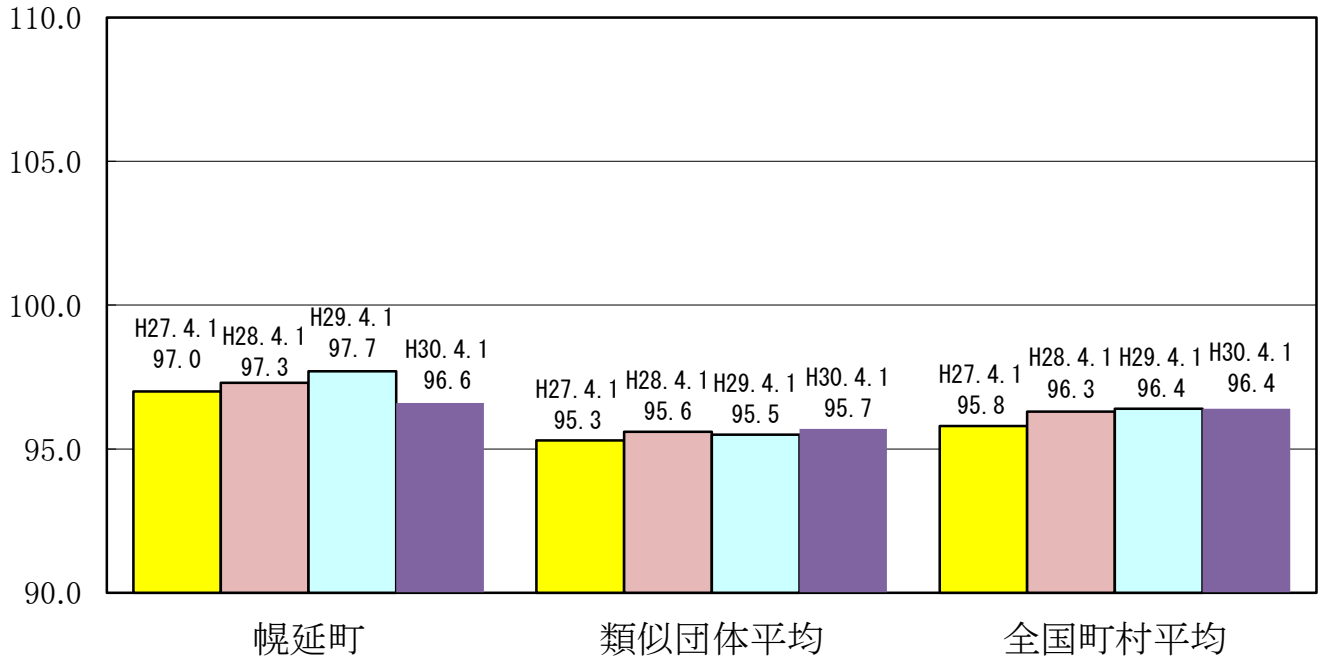
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	91	309,189	77,737	123,083	510,009	5,604	5,414

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ H30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施            未実施    ]

実施時期	平成27年4月1日
実施内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げなし。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

本町は地域手当非該当のため省略

##### ③その他の見直し内容

なし

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H30年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幌延町	39.2 歳	282,969 円	327,181 円	308,131 円
北海道	44.2 歳	326,697 円	392,780 円	369,693 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	40.6 歳	294,324 円	333,931 円	323,675 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（H30年4月1日現在）

区 分		幌延町	北海道	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H30年4月1日現在）

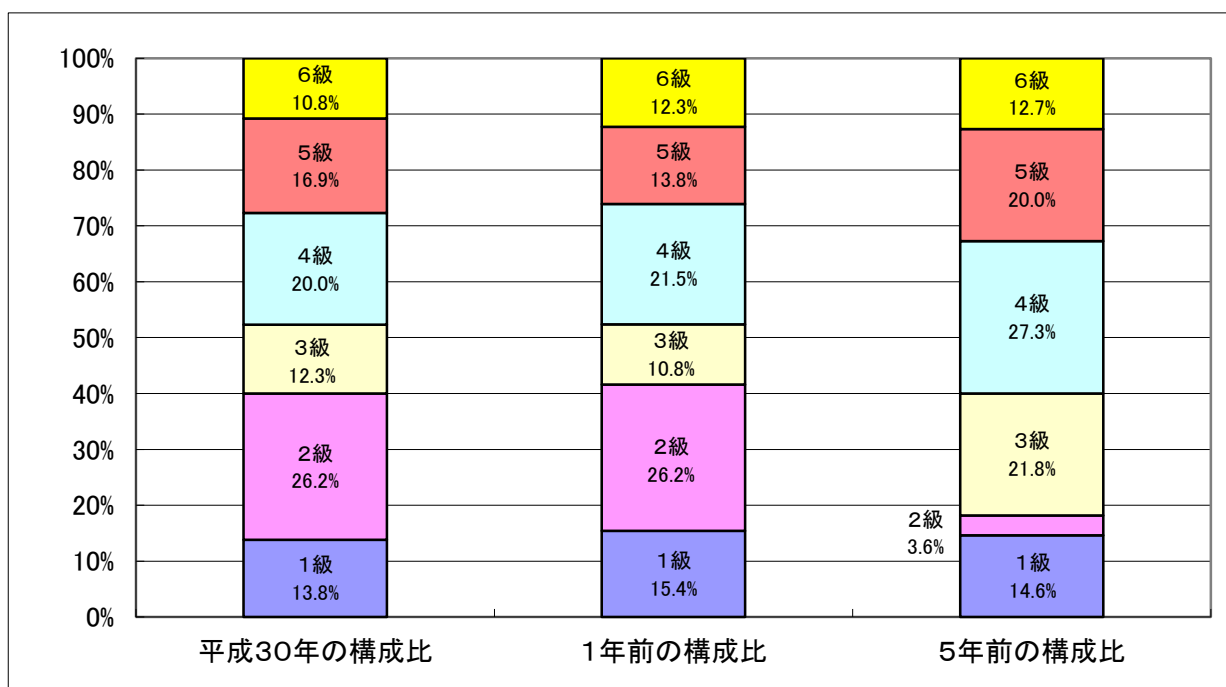
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,600 円	373,400 円	382,900 円	402,400 円
	高校卒	- 円	323,800 円	363,300 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

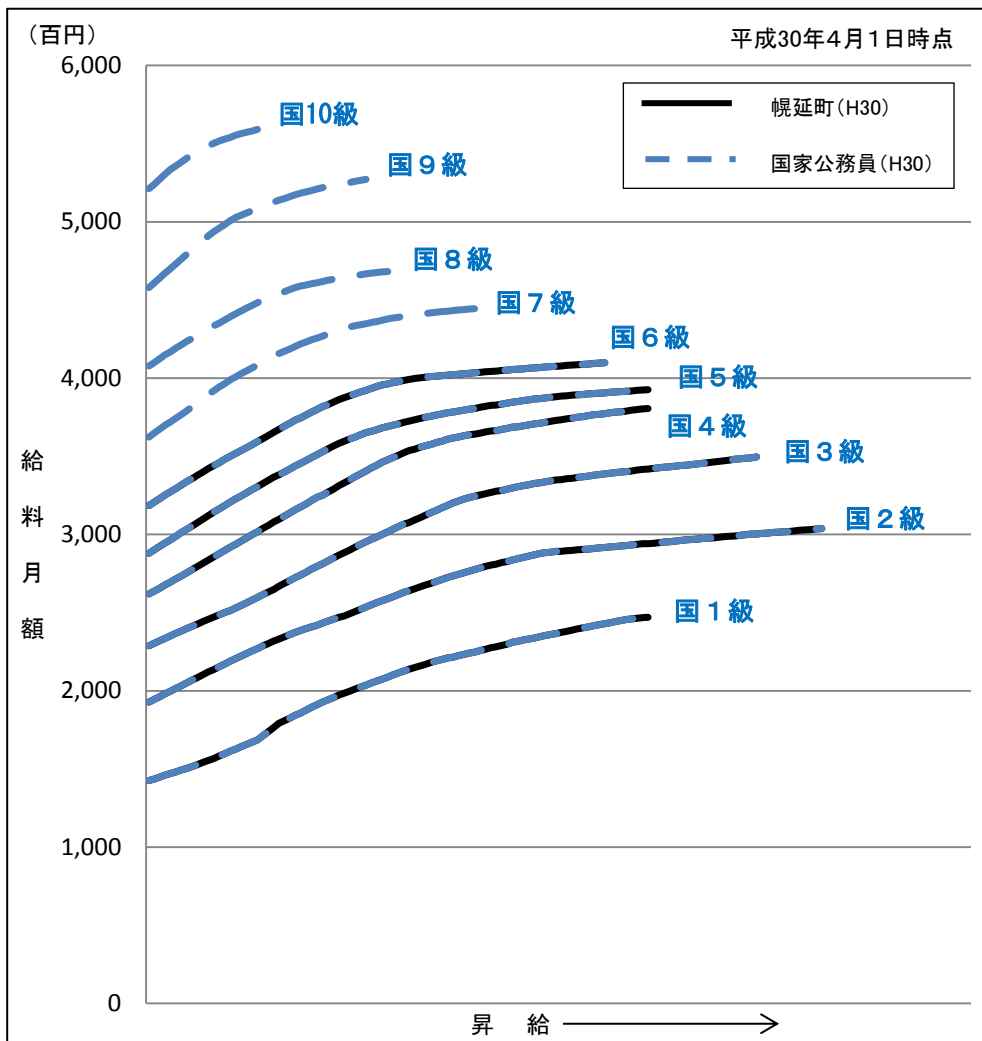
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（H30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、局長、次長	7人	10.8%
5級	主幹、所長、技術長	11人	16.9%
4級	係長	13人	20.0%
3級	主任	8人	12.3%
2級	主事	17人	26.2%
1級	主事	9人	13.8%

- (注) 1 幌延町の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（H30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（幌延町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

幌延町	北海道	国
1人当たり平均支給額(H29年度) 1,323 千円	1人当たり平均支給額(H29年度) 1,673 千円	—
(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分	(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分	(H29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（幌延町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当（H30年4月1日現在）

幌延町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	449 千円	21,678 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（H30年4月1日現在）

なし

(4) 特殊勤務手当 (H30年4月1日現在)

支給実績(H29年度決算)		21,174 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)		1,764,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H29年度決算)		12.2 %	
手当の種類(手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症患者の救護、防疫に従事した職員及び結核患者に接触する業務に従事した町立診療所職員	感染症患者の救護、防疫及び結核患者の看護	1日につき210円以内
往診手当	町立診療所に勤務する医師、補助者	患者の依頼に応じた往診	往診料の5割、補助者は往診手当額のうち1割
手術手当	町立診療所に勤務する医師、看護師	手術	手術料の2割、看護師は1割
放射線作業手当	町立診療所に勤務する職員	本務として放射線の放射作業に従事	1日につき210円以内
病理細菌業務手当	町立診療所に勤務する病理細菌技術者	病理試験または細菌検査に従事	1日につき210円以内
医師研究手当	町立診療所に勤務する医師	医学研究	月額132万円
死体処理作業手当	町民課に勤務する職員で行旅死亡人の死体の処理作業に従事した者	人の死体の処理作業	1日につき2,000円
犬取扱作業手当	犬の捕獲、殺処分作業に従事した職員	犬の捕獲、殺処分作業	1日につき210円
夜間看護等手当	町立診療所に勤務する看護師若しくは准看護師	勤務の全部または一部が深夜(午後10時～翌午前5時)において行われる看護業務	勤務1回につき2,150円～7,300円
		正規の勤務時間以外の時間において、救急医療等の業務に従事	勤務1回につき300円～600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( H29 年 度 決 算 )	14,979 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( H29 年 度 決 算 )	224 千円
支給実績 ( H28 年 度 決 算 )	22,238 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( H28 年 度 決 算 )	327 千円

※休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (H30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	○配偶者 10,000円 ○子 1人につき8,000円 ○父母等 1人につき6,500円 ○16～22歳の子 5,000円加算	同じ		7,955 千円	215,000 円
住居手当	借家の場合100～27,000円/月 持家の場合5,000円/月	異なる	持家への手当なし	5,674 千円	183,032 円
通勤手当	交通機関利用の場合55,000円以内 自家用車等を利用の場合2,000円～31,600円(2km以上)	同じ		823 千円	164,600 円
管理職手当	主幹職以上(一部係長職) 診療所長本俸の25%、 課長11%、主幹9%、係長8%	異なる		12,350 千円	561,364 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、 勤務1時間当りの給与額×25/100	同じ		2,618 千円	290,889 円

## 5 特別職の報酬等の状況（H30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	600,000 円	820,000 円/	498,000 円
報 酬	議 長	230,000 円	316,000 円/	186,300 円
	副 議 長	190,000 円	253,000 円/	129,600 円
	議 員	170,000 円	230,000 円/	109,000 円
期 末 手 当	町 長	(H29年度支給割合)		
	副 町 長	4.40 月分		
退 職 手 当	議 長	(H29年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.40 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	710,000×20.504	14,557,840	任期毎
	備 考	600,000×12.936	7,761,600	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

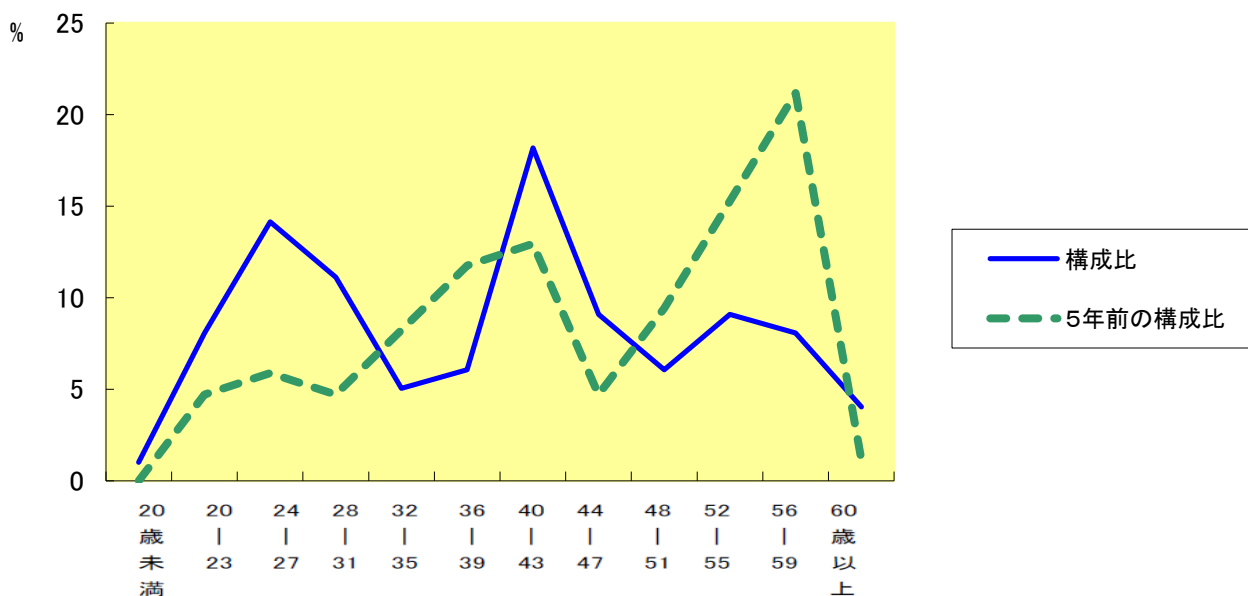
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	退職不補充
	総務	20	19	-1	
	税務	3	3	0	
	民生	17	17	0	
	衛生	21	21	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	9	9	0	
	小 計	81	80	-1	
特 別 行 政 部 門	教育	10	10	0	
	小 計	10	10	0	
	水道	2	2	0	介護保険事業職員の欠員補充、保健師の退職に備えた増員
	下水道	1	1	0	
	その他	4	6	2	
	小 計	7	9	2	
合 計		98 [ 103 ]	99 [ 103 ]	1	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	8人	14人	11人	5人	6人	18人	9人	6人	9人	8人	4人	99人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	78	79	81	80	7 (9.6%)
教育	10	9	10	10	10	0 (▲10.0%)
普通会計	83	87	89	91	90	7 (8.4%)
公営企業等会計	7	8	8	7	9	2 (▲71.4%)
総合計	90	95	97	98	99	9 (10.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。